

令和5年度  
綾川町教育委員会評価

# 目 次

学校教育課	学びの場や機会を保障する環境整備	1
	人材力を活かす事ができる環境整備	3
	児童生徒の自律を促すための環境整備	6
生涯学習課	主体性を発揮できる環境整備に関する補助等	9
	人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	10
	事業企画運営	12

# 学校教育課評価シート

学校教育課		持続的教育活動を維持・形成を図る					
		主に「もの」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4	
		Plan		Do	Check	Action	
		計画・見通し		実行	振り返り	改善	
		内容(目安)	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
学びの場や機会を保障する環境整備	1 校舎等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎内施設整備、修繕</li> <li>敷地内施設整備、修繕</li> </ul>	①陶小学校プール管理棟改修工事 ②陶小学校南側外周排水路改修工事 ③滝宮小学校家庭科改修工事 ④綾上小学校中庭ウッドデッキ改修工事 ⑤小学校黒板改修工事 ⑥小学校遊具改修工事 ⑦昭和小・滝宮小床改修工事 ⑧滝宮小学校プール改修工事 ⑨綾川中学校体育館空調設備工事 ⑩綾上小学校ハート池改修工事 ⑪旧綾上中学校雨漏り等修繕工事 ⑫綾上給食調理場調理機器更新業務 ⑬綾川中学校武道場空調設備工事	①R5.11.22～R6.3.29 契約金額 12,339,800円 ②R5.4.20～R5.8.31 契約金額 2,028,400円 ③R5.11.22～R6.3.29 契約金額 13,805,000円 ④R5.6.23～R5.8.31 契約金額 16,767,300円 ⑤R5.6.23～R5.8.31 契約金額 8,030,000円 ⑥R5.5.26～R5.8.31 契約金額 1,996,500円 ⑦R5.6.23～R5.8.31 契約金額 6,215,000円 ⑧R5.9.28～R6.1.31 契約金額 2,965,000円 ⑨R5.8.31～R5.2.28 契約金額 76,120,000円 ⑩R5.9.14～R6.3.29 契約金額 2,084,500円 ⑪R5.11.1～R6.1.31 契約金額 1,980,000円 ⑫R5.5.16～R5.8.25 契約金額 25,300,000円 ⑬R6.1.15～R6.3.29 契約金額 36,410,000円	5 年度内発注・年度内竣工の見通しが立ち、予算内での工事完了ができた。	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、町学校施設長寿命化計画や特殊建築物定期報告、非構造部材耐震点検結果等に基づいた施設の整備・改修等について、計画的に予算確保を行い実施していく。</li> <li>R6年度の主な工事としては、陶小学校の大規模改修工事及び体育館空調設備工事、綾上小学校の体育館空調設備工事等である。</li> </ul>
	2 教育関連備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の補助金事業「理科教育設備整備費事業」の有効活用</li> <li>学習環境整備</li> <li>ICT環境整備(児童生徒用タブレット端末周辺機器整備)</li> <li>オンライン授業に向けた機器整備</li> </ul>	①理科教育設備整備費事業(綾上小) ②児童生徒用タブレット端末周辺機器整備 ③家庭の通信環境整備のための補助	①理科教材整備において、補助金を活用し整備 ・綾上小学校 151,130円 ②電子黒板(中学校3台)、キャリアバックおよびACアダプター(中学全員、小学5・6)、マイク付きイヤホン、タッチペン、机拡張機器(小学5・6)を導入した。 ③必要な家庭に情報通信機器購入補助金を交付して、wifi環境整備を推進した。 中学校1件 10,000円	4 ①②計画通り年度内に整備ができた。 ③必要な家庭に補助金を交付した。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科教材整備については、補助金を積極的に活用し、引き続き計画的に整備していく。</li> <li>今後も、家庭でのタブレット端末と周辺機器の活用方法や通信環境の整備について、各校と連携して推進していく。</li> </ul>
	3 教科書並びに教材等	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書採択</li> <li>教科書需要数・受領数の報告</li> </ul>	①令和5年度教科書採択(小学校)の実施 ②令和6年度教科書採択(中学校)に向けた準備 ③令和6年度需要数と5年度の受領数報告	①担当市町(坂出市)及び関係市町(丸亀市、多度津町、まんのう町、琴平町)と協同して、採択組織をつくり、採択事務を円滑に進めることができました。坂出・綾歌採択地区での採択協議により令和6年度より使用する教科書を円滑に採択することができました。 ②担当市町(丸亀市)の採択準備事務に協力している。 ③令和6年度教科書需要数、令和5年度受領数に係る事務手続きを迅速にかつ正確に実施することができました。	4 需要数、受領数に係る事務が正確にできた。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の中学校教科用図書採択事務を円滑に進めるために、令和5年度採択事務での成果と課題を生かし、3採択地区担当間で情報共有するとともに、情報管理に万全を期しながら組織として対応していく。</li> <li>今後も正確な事務手続きを行っていく。</li> </ul>

学校教育課		持続的教育活動を維持・形成を図る														
		主に「もの」に関して														
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4										
		Plan		Do	Check	Action										
		計画・見通し		実行	振り返り	改善										
		内容(目安)	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組									
学びの場や機会を保障する環境整備	4	外国語活動、外国語及び英語	<ul style="list-style-type: none"> <li>ALTの計画的な派遣(民間委託2名)</li> <li>ALTの有効活用</li> <li>中学校英語教員による小学校での専科指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安定的なALTの確保(民間委託2名)</li> <li>②綾川中学校英語担当教員の町内5小学校への派遣と週1時間小学校5・6年生の外国語授業を担当による英語教育の小中連携を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>授業時数の確保</li> <li>教育課程の把握</li> <li>専科指導の状況把握(児童アンケートの実施)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①派遣委託業者と連携して、こども園、小学校、中学校にALTを計画的に派遣した。</li> <li>②綾川中学校の英語担当教員を管内全小学校に派遣し、毎週1時間5・6年生の外国語の指導・支援を行うことにより、専門性を生かした英語教育の小中連携を推進した。</li> </ul>	4 計画的に派遣できた。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も派遣委託業者及び学校との連携を密にしながら、英語指導のさらなる充実を図る。</li> </ul>								
	5	綾上学校給食調理場・各小中学校給食調理等業務の民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理等業務の民間委託による給食の安定供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①民間業者による調理員の確保</li> <li>②民間業者のノウハウ活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②R5年度から、昭和小学校と陶小学校を民間委託したことにより、町内全校が民間委託となった。</li> <li>民間委託契約締結(R5.4.1~R7.3.31) 綾上学校給食調理場：契約金額 83,556,000円</li> <li>民間委託契約締結(R6.4.1~R9.3.31) 綾川中学校：契約金額 69,432,000円</li> </ul>	4 実績のある業者に調理業務を委託することにより安心・安全な給食を提供できた。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学校(栄養教諭)、委託事業者、教育委員会で連携を図り、安心安全な給食提供に努める。</li> </ul>								
	6	育英事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金制度の周知及び運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①奨学金制度の広報</li> <li>②申請受付、審議会の開催</li> <li>③奨学金(給付・貸与)の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①奨学金制度の広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌やホームページで適切な時期に周知することができた。</li> </ul> </li> <li>②申請受付、審議会の開催 <table border="1"> <tr> <td>申請者</td> <td>貸与</td> <td>給付</td> </tr> <tr> <td>大学、短期大学及び専修学校</td> <td>11名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>高等学校及び高等専門学校</td> <td>0名</td> <td>7名</td> </tr> </table> </li> <li>審議会 令和6年3月23日(土)</li> <li>③奨学金(貸与・給付)の支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>規則改正に伴い、今年度より年4回に分けて支給を行った。</li> <li>受給者に奨学金の活用方法等についてのアンケート調査を行い、事業の効果を確認した。</li> </ul> </li> </ul>	申請者	貸与	給付	大学、短期大学及び専修学校	11名	9名	高等学校及び高等専門学校	0名	7名	4 計画通り実施することができた。	4
申請者	貸与	給付														
大学、短期大学及び専修学校	11名	9名														
高等学校及び高等専門学校	0名	7名														

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進					
		主に「ひと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4	
		Plan		Do	Check	Action	
		計画・見通し		実行	振り返り	改善	
		内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
人材力を活かす事ができる環境整備	1 教職員の指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年教員の指導力の向上</li> <li>特別支援教育コーディネーターの連携による資質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指導主事及び教育アドバイザーによる定期的な学習参観と指導</li> <li>②特別支援教育エリアサポート事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指導主事、教育アドバイザーの指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事 年間155回（R4:113回）、14名の若年教員の授業参観及び指導等（小学校）</li> <li>教育アドバイザー 年間66回（R4:47回）（小19、中47回）授業指導及び模範授業</li> </ul> </li> <li>②特別支援コーディネーター協議会を3回、オンライン研修会を5回開催した。</li> </ul>	4 ①若年教員への指導力の向上を図った。 ②コーディネーターの連携と資質向上を図った。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校管理職と若年教員の課題を共有し、各教員に応じた指導を工夫する。</li> <li>県の事業を活用しての研修であったが、次年度も継続した取り組みとする。</li> </ul>
	2 学力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査</li> <li>県学習状況調査</li> <li>綾川町学力調査（ベネッセコーポレーションとの契約）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種調査結果の分析と成果と課題の明確化</li> <li>②調査結果を各学校の授業改善に反映させる指導・助言等による本町児童生徒の基礎学力の向上促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度全国学力・学習状況調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月18日（火）</li> <li>小学校6年生（166人）・中学校3年生（180人）</li> </ul> </li> <li>○令和5年度香川県学習状況調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年11月7日（小学校）10日（中学校）</li> <li>小学校5年生（209人）・中学校2年生（198人）</li> </ul> </li> <li>○令和5年度綾川町学力調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和年11月第1週</li> <li>小学校3・4年生（343人）</li> </ul> </li> <li>①②分析結果を8月、1月の定例教育員会で説明及び9月2月の校長会で説明、指導</li> </ul>	3 ○質問紙調査において、低下傾向がある。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校において共通して課題になっている点について、重点化し、改善を図る。</li> <li>令和6年度より、中学生の英検受験料について年1回無償で受験できるよう補助を行い、英語力の向上を図る。</li> </ul>
	3 ICTの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用法の研修</li> <li>オンライン授業</li> <li>人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報推進委員会の開催による活用法の情報交換</li> <li>②情報推進委員会での機器整備、ソフト整備の要望把握と予算化</li> <li>③オンライン授業・家庭での利用実施に向けた試行</li> <li>④ICTサポーターの有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②小中学校情報化推進委員会を2回開催し、タブレット端末の利活用推進や次期タブレット端末更新に向けた情報共有等を行った。</li> <li>③土日を活用するなどして、家庭へのタブレット持ち帰りを行った。</li> <li>④ICTサポーターが、各校を週1回程度訪問し、校務用端末の設定を行うなどの支援を行った。</li> </ul>	4 計画通り実施することができた。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、各校と連携してタブレット端末の有効活用に向けた取組を検討し推進する。</li> </ul>

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進					
		主に「ひと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4	
		Plan		Do	Check	Action	
		計画・見通し		実行	振り返り	改善	
		内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
人材力を活かす事ができる環境整備	4 保健安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診（就学前児童、職員）</li> <li>・安全点検</li> <li>・日本スポーツ振興センター</li> <li>・食物アレルギーのある児童生徒への対応</li> <li>・県費職員のストレスチェック制度実施</li> </ul>	①学校医、産業医による健診 ②業務委託(消防・遊具) ③保険加入、治療請求 ④栄養教諭による指導 ⑤公立共済組合に委託して、web上で質問に回答する。医師による面接指導や集団分析有り。	①就学児健康診断の実施 令和5年度の実績 ■綾上小26名 ■昭和小43名 ■陶小42名 ■滝宮小57名 ■羽床小15名 ②設備の安全点検を実施 ③スポーツ振興センター業務においては請求・支払いにおいて二重払い等が発生しないように学校・保険年金課と連携を行った。加入率 99.8% ④町教育委員会が定めている「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応している。 ⑤R5.10.23～R5.11.05の間で実施 回答者数は149人中110人(73.8%) 医師による面接指導の実施 受診者0名	4 ①②③計画通り実施することができた。 ④計画通り実施することができた。 ⑤前年度より回答率が0.6%下がっていた。開始日と最終日にメールで周知して回答率を上げる。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き計画的な実施に努める。</li> <li>・随時、町内で統一した基本方針を示していく。</li> </ul>
	5 食育関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消をめざした食文化の伝承</li> </ul>	①給食の食材を限られた予算内で調整し、安全安心で美味しい給食の提供 ②年1回、うどん研究会の協力のもと、各小中学校で児童生徒がうどん作りを体験	①・地元の食材を積極的に活用し、給食費の範囲内で、栄養バランスのとれた学校給食を提供。香川県産地場産物使用率51.9% ・町経済課や町内業者の協力により、町内産の食材（菜種油、生しいたけ、豚肉）を給食に提供した。 ・県の県産農水産物学校給食利用拡大事業を実施して県産品の積極的な活用を図るとともに、香川県産のハマチ、食べて菜を使用した献立に合わせて食育講座を実施し、生産者の講話やクイズを通して、県産食材の魅力を児童に伝えた。 ②4年ぶりにうどんふれあい教室を実施することができた。児童が粉から打ったうどんをうちこみうどんとして、学校給食で提供した。	3 ・栄養教諭、給食調理員と連携し計画通り実施した。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、栄養教諭、納入業者と連携し、また県産農水産物学校給食利用拡大事業も有効に活用して、県産食材を多く使用した給食を提供する。</li> <li>・月1回の主任会で、給食関係職員と業務の振り返りを行い、共通認識を深める。</li> </ul>
	6 就学(転入・転出)手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定書交付</li> <li>・指定校変更</li> <li>・区域外就学</li> </ul>	①住基等に留意し、要件を満たしているか確認 ②学校、他市町の教育委員会と連携しながら、情報共有を行う	①住基等に留意し、条例、要件と照らしつつ手続きを行った。 ②学校・他市町の教育委員会と連携をし、情報共有を行った。	4 各団体との連携に努め、年間を通じて問題なく事務を行った。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等に基づいて、今後も適正な就学手続きを行っていく。</li> <li>・児童生徒の転入学や学校指定変更等について、関係機関や学校と連携して円滑に進める。</li> </ul>
	7 就学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助</li> </ul>	①就学援助制度の広報 ②就学援助手続き	①昨年度に引き続き、各学校からの周知に加えて、HPでの周知も行った。 ②例年3月に支給していた新1年生を対象とした新入学学用品費を、今年度より2月に支給することで、入学に係る経済的負担を軽減することができた。	4 申請手続きについて、適正に処理することができた。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助制度を必要とする家庭が、制度を利用することができるよう、学校や福祉部局との連携を強化していきたい。</li> </ul>

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材力を活かす事ができる環境整備	8	就学指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な学びの場の確保（就学指導委員会）</li> <li>医療的ケア児支援</li> </ul>	①就学指導委員会での適切な判定 ②綾川町立学校における医療的ケア実施要綱等の作成 ③綾川町医療的ケア運営協議会の立ち上げ	①綾川町就学指導委員会を11月21日に実施し、全57名の就学指導対象者に対し、特別支援学校適当4名、特別支援学級知的適当14名、自・情適当21名、病弱適当4名、肢体・不自由適当1名、通級適当13名の判定を就学指導委員の指導のもと得た。また、それ以外に、3名の持ち回り判定を行った。 ②令和7年度入学予定の医療的ケア児（人工呼吸器による呼吸管理）の受入に向けて、関係機関と協力したり、先進地区を視察したりし、「綾川町立学校における医療的ケア実施要項」の作成ができた。 ③「綾川町立医療的ケア運営協議会」については、要項の作成までこぎつけた。	4 ②③保護者等が安心して就学を迎えるよう連絡を取ることができた。	4	①昨年度の対象者名を17名上回る60名の就学指導判定を行った。学校・園における適切な就学指導が行われており、判定保留はほぼなかった。6年度においても、適切な指導を早い段階からお願いしていく。 ②③令和7年度の受入が円滑に行われるよう、当該校や関係機関と密に情報共有し、就学事務を進めていく。
	9	学校給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食会の運営</li> <li>学校給食費の公会計化に向けた検討</li> </ul>	①学校給食会の運営の見直し ②学校の事務負担軽減を図るため、学校給食費の公会計化に向けた検討を行う。	①令和5年9月より、各学校が保護者から集めた給食費を町給食会でとりまとめ、町給食会が給食食材の支払いを一括で行っている。 ②令和6年10月から学校給食費を公会計化することを目標に、システム導入に向けた業者ヒアリング、条例規則の整備を行った。	4 計画通り実施することができた。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き給食費を適切に管理する。</li> <li>令和6年10月から公会計化に移行できるよう、計画的に、学校や保護者に向けた説明会を実施したい。</li> </ul>



学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4	
		Plan		Do	Check	Action	
		計画・見通し		実行	振り返り	改善	
		内容(目安)	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
児童生徒の自律を促すための環境整備	1 教育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「綾川町教育大綱」(R2.3改訂)と「令和5年度綾川町の教育」(教育方針)の周知</li> <li>「綾川町教育大綱」改訂に向けた検討と教育会議への提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①4月定例校長会における「綾川町教育大綱」及び「令和5年度綾川町の教育」の全小・中学校への再周知</li> <li>②定例校長会、教育委員会での協議の上、教育会議に提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「令和5年度綾川町の教育」を踏まえた学校経営・学校運営の推進を各小・中学校に指導・助言した。また、令和5年度「要請による学校訪問」の機会を利用し、児童生徒や教職員の姿を通して各学校の学校経営・学校運営等の状況を具体的に把握するとともに、学習指導や教育環境の管理状況等について指導・助言した。</li> <li>②「綾川町教育大綱」改訂に向けて、1・2月の定例教育委員会、2月の定例校長会で協議をし3月の教育会議に提言し承認を得た。</li> </ul>	3 学習指導要領の内容が浸透、定着してきており、教育方針にそった学校運営がなされている。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>①改訂した「教育大綱」及び「令和6年度綾川町の教育」の周知を機会をとらえて行っていく。</li> <li>②4年後の改定時は、学習指導要領や綾川町の「総合振興計画」の改定時期とも重なるので、両趣旨を取り入れたものとなるよう情報収集を行っていく。</li> </ul>
	2 学校との情報共有・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動等の月別状況調査(毎月上旬提出)</li> <li>「通常の授業が成立しなくなった学級」等の調査</li> <li>綾川町【情報提供票】の取りまとめ</li> <li>SSW、SCの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の問題の現状の正確な把握と対応</li> <li>②学校・関係機関等と連携した問題行動、児童虐待の未然防止や早期解決への取組</li> <li>③SSW、SCの専門性を生かした取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①問題行動に係る月別状況調査の提出(毎月5日)を受け、状況に応じて具体的な現状等について各学校担当者から聞き取りを行い把握と指導に努めた。</li> <li>②西部教育事務所担当指導主事と情報共有を図り、必要に応じて問題の解消に向けての指導・助言を得た。また、定例校長会において月別状況調査の結果を周知し、特に不登校児童生徒の増加状況の説明や解消に向けた指導・助言を行った。学校生活相談員を1名配置し、相談にあたった。</li> <li>③SSWの定例会を実施し、各校の児童生徒の状況と対応方法を情報交換し、資質の向上を図った。</li> </ul>	3 不登校児童生徒の増加は本町でも課題である。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象に不登校問題についての研修会を実施し、不登校の未然防止や不登校児童・生徒へ配慮した取り組みを進める。</li> </ul>
	3 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の非行事案、児童虐待事案及び不登校事案等に関する情報共有と解決策等の協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①少年補導連絡会への参加【少年育成センター】</li> <li>②要保護児童地域対策協議会実務者会への参加、進行管理会への参加【子育て支援課】</li> <li>③重層支援会議への参加【健康福祉課・社会福祉協議会】</li> <li>④不審者対策につながる各学校の下校時間等の情報共有【総務課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①少年補導連絡協議会(年3回)において情報共有を図りながら問題行動の解消に向けた具体的な取組等について協議し確認した。</li> <li>②児童虐待事案については、西部子ども相談センター、綾川町子育て支援課、学校教育課、該当児童生徒が在籍する学校の管理職・担当教員、SSW等によるケース会を開催し、各関係機関の役割分担を明確にしながら具体的な支援の在り方等を共通理解し、該当児童生徒の指導・支援に反映させた。</li> <li>③重層支援会議で得た情報を適宜SSWや管理職に情報提供し、各校での指導について配慮をお願いした。</li> <li>④町教育委員会に報告された各小・中学校の月中行事・下校時刻に係る資料を高松西警察署地域課、綾川町少年育成センター、綾川町法務監に提供し、巡回指導等への活用を依頼した。</li> </ul>	4 関係機関との情報交換、情報共有を行い、学校への指導、支援につなげた。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も関係機関と連携するとともに、ケース会等における協議の成果と課題を、各学校への指導・助言・支援等に反映させる。</li> </ul>

学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る						
		主に「こと」に関して						
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4		
		Plan		Do	Check	Action		
		計画・見通し		実行	振り返り	改善		
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
児童生徒の自律を促すための環境整備	4	こども園と小学校の連携及び小中連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>町一貫性教育研究会の研修の充実と活性化</li> <li>「綾川町幼児教育共通プラン」を活用したこども園と小学校の連携</li> <li>入学説明会、体験入学等を通じた小中連携の推進</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>町一貫性教育研究会運営委員会における「こ・小・中連携」の意義や重要性及び「綾川町幼児教育共通プラン」の有効活用を促す指導・助言</li> <li>園児、児童生徒の望ましい就学指導を行う上での校種間連携の重要性の啓発</li> <li>入学説明会や体験入学等の具体例等の提示</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>毎年度4月の定例校長会において、「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）に対する教職員の意識・関心を高める指導・助言を依頼した。</li> <li>綾川町就学指導委員会（毎年度11月開催）に向けた計画的な準備等の過程における望ましい就学指導の実現のためのこども園・小・中学校の連携の重要性を啓発した。</li> <li>本年度は各小学校において体験入学が実施され、こ・小の連携が図られた。また、町一貫性教育研究会の各部会も実施され、連携を意識した協議がなされた。</li> </ol>	4 町一貫性教育研究会が予定通り実施でき、こ・小・中の連携を意識した実践につながった。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度懸念された小1からの不登校児童はいなかったが、小1プロブレムについて再確認する。児童、生徒になお一層配慮したこ・小、小・中のゆるやかなつながりを意識したスタートについて指導していく。</li> </ul>
	5	地域と連携した学校経営・学校運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置の推進</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校評議員会、学校関係者評価委員会を発展的に解消する形での学校運営協議会設置の推進（令和6年度の完全実施を目指す）</li> <li>学校運営協議会設置を促すための情報提供（全国及び香川県の状況等）等に努める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>定例校長会において、令和6年度からの完全実施の方向性を示し、学校運営協議会の設置を促し、各校において協議会の人選が進んでいる。</li> <li>定例校長会において、丸亀市で地域コーディネーターを務める方を講師に招いて研修を行い、町内校長先生方の共通理解を図った。</li> </ol>	3 令和6年度においては、全小中学校が運営協議会を設置できる。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の運営協議会の情報交換を行い、協議会の運営の充実を図る。また、地域学校協働活動につながる支援を検討する。</li> </ul>
	6	部活動の地域移行に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の地域移行に向けた調査</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>部活動の地域移行に向けて、町の体制および考え方の調査を中学校、スポーツ団体に実施する（令和7年度の完全実施を目指す…国の計画）</li> <li>部活動の地域移行に向けた取り組みの国及び他市町の情報収集を行う</li> <li>次年度に向けた予算確保</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>綾川町部活動地域移行検討委員会を2回開催し、町スポーツ推進委員、スポーツ少年団等関係機関の代表者や中学校、保健体育課課長補佐等の出席を得た。関係団体や居職員の意向調査等を行い、検討委員会で説明することができた。</li> <li>県保健体育課等主催の説明会や講演会に参加し、国及び他市町の情報収集を行った。</li> </ol>	3 今後とも他市町の動向や取組を慎重に精査し、方向を決めていく。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>土日実施の可能なスポーツ団体と学校との協議を行い、可能なところから試験的な運用を始めていく。</li> </ul>

# 生涯学習課評価シート

生涯学習課		持続可能な生涯学習を支援する補助事業							
		主に「もの」に関して							
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4			
		Plan		Do	Check	Action			
		計画・見通し		実行	振り返り	改善			
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
主体性を発揮できる環境整備に関する補助等	1	図書館管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館指定管理業務</li> <li>電子図書館の拡充</li> <li>障害のある方でも利用しやすい図書館づくり</li> </ul>	①図書館の管理運営 ②館内タブレット端末の貸出を行ない、電子版新聞の提供と合わせ、電子図書館の利用、読書バリアフリー法の一環としての読み上げ機能を使った読書の充実を図る ③コロナ5類移行による従来のイベント早期復旧開催及び拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の定例会において、管理運営に関する協議を実施した。</li> <li>郷土紙芝居等の郷土資料のデジタル化を実施した。</li> <li>多文化・異文化口座、スマホ教室等、幅広い方に楽しんで頂ける講座を新たに開講した。</li> <li>図書館エントランスにて念仏踊りの企画展示を行い、積極的なPR活動を行った。</li> <li>コロナ禍明けとなり、館内席数を従来席数に戻す、おしゃべり図書館など、コロナ禍前に開催していたイベントも慎重に少しずつ開催し、従来の館内環境へ少しでも戻るよう尽力した。</li> <li>調べる学習コンクールは昨年度応募数74作品であったが今回応募が89作品となり、大変盛況を見せた。</li> </ul>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で中止となっていたイベントや事業について、館内利用者の反応や、感染者数動向等に注意しながら、コロナ禍前の館内環境へ戻ることができるよう尽力できた。</li> <li>スマホ講座や映画観賞会等、利用者大変好評なイベントも多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍前と比較して、利用者数や貸出冊数等は完全に回復したとはいえないため、引き続きコロナ禍前の館内環境へ戻ることができるよう尽力していきたい。</li> <li>電子図書館の拡充に関して、毎月少しずつ新規登録者増化はみられるが、まだまだ潜在的利用需要はあるかと考えられるため、積極的に利用促進を行いたい。</li> <li>平等な利用者確保の観点についても、引き続き読書バリアフリー法に基づく、平等な読書環境の整備促進を行いたい。</li> </ul>
	2	自治公民館・集会所施設等整備補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設改修、備品購入、駐車場整備、耐震診断、耐震工事等補助金交付</li> </ul>	①左記事業に対し審査等を行い、2分の1以内～3分の2の補助を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設修繕 3件（2月末現在）</li> <li>備品購入 4件（2月末現在）</li> <li>駐車場整備 1件（2月末現在）</li> <li>用地取得 1件（2月末現在）</li> </ul>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に比べ件数が減少したが、施設等の老朽化に伴い要望は高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の長寿命化および利用拡大のために計画的に実施するよう周知する。今後も自治公民館・集会所が地域活動の拠点となるよう、適正な維持管理に向けて推進する。</li> </ul>
	3	自治公民館連絡協議会・モデル自治公民館補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会活動補助金及び自治公民館活動補助金の交付</li> <li>生涯学習モデル自治公民館に補助金を交付</li> </ul>	①連絡協議会及び各自治公民館等の地域活動に対し補助金を交付 ②積極的な活動を行っているモデル的な自治公民館等（最大20館）に対し、5万円の補助金を交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会による先進地視察（岡山県笠岡市 新山公民館の取組）及びリーダー養成研修会（事例発表等）を実施</li> <li>モデル交付 15館</li> </ul>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年ぶりに先進地視察を開催することができた。</li> <li>モデルをはじめとする各地域の自治公民館等では、工夫しながら活動を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の内容等を再考し、参加を増やしていきたい。今後も各自治公民館・集会所の活性化を図るために、連絡協議会事業の活動を充実していく。</li> <li>モデル公民館の活性化を図るために、新規団体の加入促進及び新規事業への取組推進を行う。</li> </ul>

生涯学習課		住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）							
		主に「ひと」に関して							
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
		Plan		Do	Check		Action		
		計画・見通し		実行	振り返り		改善		
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	1	生涯学習講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館等で講座を実施（18講座）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各公民館が講座内容を検討</li> <li>②広報誌内に案内、ホームページに募集案内掲載し募集</li> <li>③6月から講座を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全18講座を実施した。</li> <li>・延べ参加人数1,126人（実施予定含む）</li> <li>・新規講座として足つぼセルフケア講座、はじめて学ぶ投資、こんにちはベトナム、初歩の電動ロクロ、心ひかれる優しい音色複音ハーモニカ講座を開催</li> <li>・申込者総数は前年265人に対して、221人となり、前年比17%程減少した。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の努力・協力の元、全講座実施することができた。</li> <li>・申込者数は、昨年を下回る結果となった。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP募集案内を継続しながら、幅広い世代への参加促進に努める。公民館活動活性化のため、可能なものは公民館クラブへ転換する。</li> </ul>
	2	文化芸術関係事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会団体交流活動補助金の交付</li> <li>・文化行事開催</li> <li>・瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構想に係るデリバリーアーツ事業への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①協会内の団体会員間で行事を行った場合に経費を補助金として交付</li> <li>②11月に文化協会主催の文化事業を実施する</li> <li>③デリバリーアーツ事業について公民館での公演を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①文化協会団体交流活動補助金の交付は5グループへ交付（令和4年度交付：4グループ）</li> <li>②文化協会主催の文化事業は、11月19日に綾川町出身の歌舞伎俳優中村梅寿さんと兄弟子の中村梅乃さんを招いて「歌舞伎を楽しむ」を開催した。事前の問い合わせが多かったため、当日の受付では整理券を配布して対応した。当日は役員の協力によりスムーズに開場できた。</li> <li>③デリバリーアーツ事業について、10月28日に西分公民館、12月3日に山田公民館で瀬戸フィル音楽祭を開催した。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染症が第5類に移行され、活動が徐々に再開されたが、会員の高齢化のため活動再開が難しいグループもある。</li> <li>・文化事業の「歌舞伎を楽しむ」では歌舞伎についての説明もあり好評であった。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度では文化協会の活動内容や団体交流活動の補助について、検討を始めた。文化活動が活発にできるよう支援について引き続き検討したい。</li> <li>・文化事業の内容については、文化協会理事の意見を取り入れ、身近な文化芸術にも目を向けて取り組んでいく。</li> </ul>
	3	青少年教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みに主に地区公民館で子ども教室を実施</li> <li>・子ども会育成事業</li> <li>・青年団体活動補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各地区公民館で教室内容を検討</li> <li>②各地区公民館、運動公園体育館等で体験活動等の教室を実施</li> <li>③2日間開催、午前・午後の部開催、親子参加教室を設け、参加者増に繋げる</li> <li>④子ども会リーダーキャンプの実施</li> <li>⑤子ども会アジャタ大会の実施</li> <li>⑥12月上旬に生涯学習センターにて作品展の実施</li> <li>⑦青年団体の地域活動の支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども教室について、全22教室を開催。多数の申込があり、延べ625名参加した。</li> <li>・2日間開催、午前・午後の部開催の教室を開催することができた。</li> <li>・子ども会のリーダーキャンプについて、各校区とも実施することができた。</li> <li>・今年度初めて町子ども会のアジャタ大会を実施。校区ごとにスポーツ推進委員に講師依頼をして、ルール説明会を実施した。大会は、12月2日午前の半日で行われ、参加したチームは練習の成果が出ていた。</li> <li>・12月5日～12月17日まで生涯学習センターにて児童・生徒作品展を開催した。</li> <li>・青年団体への活動支援は本年度も継続的に行った。活動内容としては子ども会のリーダーキャンプにおいて、レクリエーションの講師などの活動ができた。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども教室について、公民館の協力の元、全教室開催することができた。</li> <li>・青年団体の活動については、テント設営講習などを実施することができた。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども教室については、内容の充実を図ると共に教室紹介など募集方法を工夫しながら、参加者増に努める。</li> <li>・子ども会会員数が、減少傾向にあり、香川県全体としても加入率が低くなっている。育成会の役員の負担を軽減しつつ、児童には、体験活動ができるように、校区役員と協力しながら子ども会育成事業を継続していきたい。</li> <li>・青年団体においても、活動が継続できるように引き続き支援していきたい。</li> </ul>

生涯学習課		住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）							
		主に「ひと」に関して							
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
		Plan		Do	Check		Action		
		計画・見通し		実行	振り返り		改善		
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	4	20歳の集い	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行されたため、1月3日に綾川町綾南農村環境改善センターにて開催（予定）</li> </ul>	①式典、記念行事等の実施 ②式典内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、従来の会場である綾川町綾南農村環境改善センターにて実施した。</li> <li>20歳の参加者の代表5人による「20歳の誓い」、スポーツで活躍している20歳の新成人2名による「世界で活躍している20歳のメッセージ」を実施した。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>式典の内容について、世界で活躍している新成人にメッセージを発表してもらった点は良かったと思う。</li> </ul>	4	「20歳の集い」の式典等について、20歳の参加者にとって記念になる内容となるように工夫する。
	5	婦人学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央婦人学級の開催</li> <li>各地区公民館での婦人学級の開催</li> <li>家庭教育</li> </ul>	①中央婦人学級は年間4～5回程度開催 ②各地区婦人学級では、県事業である「くらしのセミナー」の活用等、生活に密着した内容で、講師を招いて研修を実施 ③香川県委託事業「生活リズムでパワーUP事業」の実施	①中央婦人学級では一日研修やマナー講習、講演会等計5回実施。 ②各地区婦人会では、2カ月に1回の振り込み詐欺防止キャンペーンや「くらしのセミナー」を活用した研修など実施した。 ③家庭教育では、羽床小学校で香川県委託事業「生活リズムでパワーUP事業」を実施し、食事も含めた生活習慣全般の学習を行った。 家庭教育学級の開催は、小学校3校と1施設で実施であった。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、通常の行事を行うことができた。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習内容や講師の検討など、婦人会と協力して実施する。</li> <li>家庭教育については、県の講師派遣事業もあることから、県と情報共有しながら、小学校・こども園で家庭教育の機会が提供できるよう支援していく。</li> </ul>
	6	高齢者学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区公民館での高齢者学級の開催</li> </ul>	①地域の人材や「くらしのセミナー」の講師を活用し、月1回程度の身近な内容の学習の機会を設ける ②各学級、年1回社会見学を実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区公民館等で月1回程度、各地区の高齢者学級生を対象に実施。バスを使用しての社会見学なども、概ね計画どおりに実施することができた。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材や、香川県事業の「くらしのセミナー」の講師を活用し、概ね計画どおりに学習の機会を設けることができた。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園や小学校との交流事業については、中止になったものもあった。施設の事情に配慮しながら交流活動の継続について検討していく。</li> </ul>

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）						
		主に「こと」に関して						
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4	
		Plan		Do	Check		Action	
		計画・見通し		実行	振り返り		改善	
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
事業企画運営	1	総合運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理運営（陸上競技場、アリーナ、2Fホール、ミーティングルーム、テニスコート、多目的グラウンド、イベント広場）</li> <li>全国中学校体育大会（8/20～8/21）及び全国世代別交流ゲートボール大会（9/2～9/3）への対応</li> <li>施設の修繕等への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①陸上競技場に昨年度と同用に冬芝を導入し、利用促進を図る</li> <li>②2つの全国大会の実施に向けて、陸上競技場芝コートの維持管理及びそれに伴う準備を進める</li> <li>③施設の修繕等を迅速に対応する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上競技場の利用においては、昨年同様に冬芝を導入したことにより、養生期間を除き、綾川中サッカー部、スポ少サッカーを中心に年間を通じて利用促進を図れた。（中学校毎土曜日13時～17時、スポ少毎日曜日9時～12時）また、その時間帯以外は陸上関係団体をはじめ、一般の方々が今まで通り、陸上競技場を活用していただくことができた。</li> <li>陸上競技場芝コートは適切な維持管理により2つの全国大会を実施した。</li> <li>イベント広場外灯LED化改修工事 390,500円</li> <li>体育館ロールスクリーン修繕工事 90,200円</li> </ul>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の巡回を行い、修繕が必要な箇所について早期対応できるように努める。</li> </ul>
	2	ふれあい運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理運営（野球場、人工芝グラウンド、アリーナ、武道場、プール、多目的広場）</li> <li>B&amp;G綾上海洋センター受変電設備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の使用促進を図る</li> <li>②インターネット閲覧・予約を促進し、使用者の利便性を高める</li> <li>③工事竣工及び工事発注に向け準備を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の使用については、定期的に使用する団体（人）が増加傾向にある。</li> <li>②施設予約システムを広く促進することで、登録をする人も増え、また、ネットにて空き状況の確認が出来る。</li> <li>③改修及び修繕が必要な箇所においては、計画通り実施した。</li> </ul>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話による問い合わせもあるため、施設予約システムの活用及び促進を積極的に行う。</li> <li>計画されている修繕については、早期に行えるように努める。</li> </ul>
	3	体育協会・スポーツ少年団等補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育協会、スポーツ少年団補助金交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①団体の活動支援、大会結果等の広報掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①体育協会においては、通常の活動の支援が行えた。スポーツ少年団においては、指導者資格取得の助成金制度を新たに設けて、指導者の人材の育成支援を行うようにした。また、昨年度から開催している体験見学会については、すべての単位団が参加し、新規団員の獲得及び競技の面白さを伝える事業を開催できた。</li> </ul>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>今以上に体育協会及びスポーツ少年団の活動に参加者（指導者も含め）が増えるよう努める。</li> </ul>

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	4 生涯スポーツ関係事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会及びスポーツ教室等の実施</li> <li>学校開放事業の充実</li> </ul>	①アジャタ大会 ②綱引大会 ③ジョギング大会 ④スポーツ教室 ⑤地区体育館の平日閑散時間帯の利用増加となるようPR行う。施設消耗品等のチェックを行い、痛みがひどいものは交換購入し、利用者利便性向上に努める。	①アジャタ大会においては、新型コロナ禍前に戻した開催を行ったが、チーム数が半減した。今後は、今以上に参加PRをする必要がある。 ②綱引大会もアジャタ大会と同様に開催した。全体のチーム数は減少したものの、子どもの部の参加チームが新型コロナ禍前ぐらいのチーム数となった。 ③延べ456名（予定） ④SUP等体験会 14名 ホッケー教室 延べ92名（2日間） ⑤学校開放事業拡充について ・学校開放施設におけるバレーネットや、バスケットゴールネット、清掃用モップ等、痛みのひどかったものを交換するなど、利用環境の向上を行った。また、町内利用、町外利用ともにコロナ禍明けとなり、利用者数も増加した。	5 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会については、コロナ禍前の参加をってもらえるよう、新たな取り組みを行えた。</li> <li>学校開放事業拡充については、施設の見回りを増やし施設備品等の管理を適切に行うことで、利用者利便性向上に寄与できた。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会は、スクラップ&amp;ビルドの考え方をもちつつ、事業を精査し、開催を行う。</li> <li>次年度、開放施設数の減少や空調工事のため一時的に施設開放中止となる施設があるが、施設全体の予約空き状況も考慮し、利用者への影響が最小限となるよう努める。</li> </ul>
	5 幼児体操教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児（4・5歳児）を対象とした体操教室</li> </ul>	①B&G綾上で開催（5月～12月） ②水、金曜日の4クラス（定員17名）指導者1名とアシスタント2名により実施	①今年度は、水・金の2クラスでの開催を行い、延べ64名の参加があった。今までどおり、体操及び水泳の教室を開催した。	4 <ul style="list-style-type: none"> <li>教室自体は好評であったが、参加人数の定員70名には、届かなかった。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員が予定人員に達するよう努める。</li> </ul>
	6 青少年の健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年育成センター</li> </ul>	②育成補導員 32名 ③補導活動 ④各種キャンペーン ⑤パンフレット作成 ⑥各種団体への自動車用マグネットの配布、見守り協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>補導員による補導活動を定期的実施した。（計32回）</li> <li>学校、警察、教育委員会、少年育成センターによる少年補導連絡会を2回実施し情報交換を行った。</li> <li>万引き防止キャンペーン（8/1）や青少年育成標語コンクールを実施し、入賞作品の展示などを行い、啓発に努めた。</li> <li>広報あやがわに「少年育成センターだより」を毎月掲載し、「いくせいだより」を年2回発行し、全戸配布した。</li> </ul>	4 <ul style="list-style-type: none"> <li>補導活動や、万引き防止キャンペーンなど、青少年の健全育成啓発活動が計画どおりに実施することができた。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域、関係団体との連携を図り、町ぐるみで青少年の健全育成に取り組むとともに、啓発活動の充実を図る。</li> </ul>



生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	7 人権・同和教育事業	・人権・同和教育の推進	①パンフレット作成 ②広報誌に掲載 ③社会教育関係団体等の会合のなかでの人権・同和研修の実施 ④企業同和研修会の実施 ⑤人権・同和教育研究大会、研修会等への参加 ⑥児童生徒の人権作品の展示	①坂出市、宇多津町、綾川町の共同で「人権・同和教育だより」を作成し、全戸配布及び戸別送付した。 ②広報あやがわに「人権・同和教育だより」を毎月掲載した。 ③各地区公民館の高齢者学級で人権・同和研修の出前講座を行った。（計2回） ④企業を対象に人権同和研修を実施した。 ⑤県、四国及び全国の研究大会及び各種研修会へ参加した。 ⑥児童・生徒の人権啓発作品を、人権週間に合わせて生涯学習センターで展示した。	3 ・高齢者学級及び自治公民館等のリーダー養成研修会で講座を行えた。 ・人権啓発作品の掲示による啓発活動を行った。	3	・人権教育活動において、関係機関、各種社会教育関係団体や企業と協議し、研修をはじめとする学習機会を増やし、啓発活動を推進していく。
	8 文化財保護	・埋蔵文化財の開発事業への対応 ・文化財保護調査 ・文化財保護及び活用	①埋蔵文化財試掘、確認調査の実施 ②文化財保護協会活動 ③「滝宮の念仏踊」ユネスコ登録後の周知活動・実施に向けての準備 ④十一面観音立像を生涯学習センター展示施設の環境調査をまとめ、早期の展示復帰に努める ⑤滝宮の念仏踊記念館の検討	①埋蔵文化財包蔵確認調査（西村遺跡） 7月18日～7月21日 ②文化財保護協会事業（会員42名） ・総会記念行事（風流踊に関する講演） ・臨地研修（高知県佐川町）22名出席 ③「滝宮の念仏踊」の実施 ・周知活動として、高松空港へ広告7月28日～8月27日 ポスター・チラシの県内施設・町内企業等へ配布 来場記念うちわの作成・配布 当日の記録映像撮影、滝宮の念仏踊特設ホームページ制作 ・当日の運営 会場・駐車場等スタッフとして町職員の協力 イオンモール綾川と会場付近までのシャトルバス運行。警備員の配置を行った ④十一面観音立像の再展示に向け、香川県を通じ文化庁と協議をおこなっている。また再展示に向け管理マニュアルの作成をおこなった。 ⑤旧滝宮保育所遊戯室を記念館として検討。 集客できる施設として検討中。	4 ・ユネスコ登録後の総踊り実施のため、新たに警備員の配置や、役場職員、シャトルバスの運行など実施した。	4	・「滝宮の念仏踊」については、保存継承、観光PRに向け検討を行っていく。 ・十一面観音立像については、早期の再展示に向け文化庁と協議を行う。 ・滝宮の念仏踊記念館については、「滝宮の念仏踊」保存継承を目的として更に検討していく。
	9 公民館管理運営事業	・施設管理運営（9館+中央公民館） ・施設照明LED化（事務室）（西分南部を除く8館）	①施設の使用促進を図る ②公民館の事務室照明をLED化し、消費電力削減を図る	・公民館8館事務室の照明LED化をおこなった	4 ・各館共に早期に整備をおこなえた	4	来年度以降も順次、LED化未整備箇所を計画的に整備進めていく